

## ■国土利用計画及び都市計画マスタープランについて

### 1. 国土利用計画及び都市計画マスタープランとは

#### (1) 国土利用計画

##### ○国土利用計画とは

- ・国土利用計画は、国土利用計画法に規定されている「公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図る」という基本理念に基づき、国、都道府県、市町村がそれぞれの区域について定める国土の利用に関する基本的かつ総合的な長期計画です。
- ・国土利用計画には全国計画、都道府県計画、市町村計画があり、都道府県計画は全国計画を、市町村計画は都道府県計画を基本として定めるものとしています。

##### ○国土利用計画に定める内容

- ① 国土（県土、市土）の利用に関する基本構想
- ② 国土（県土、市土）の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要
- ③ ②に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

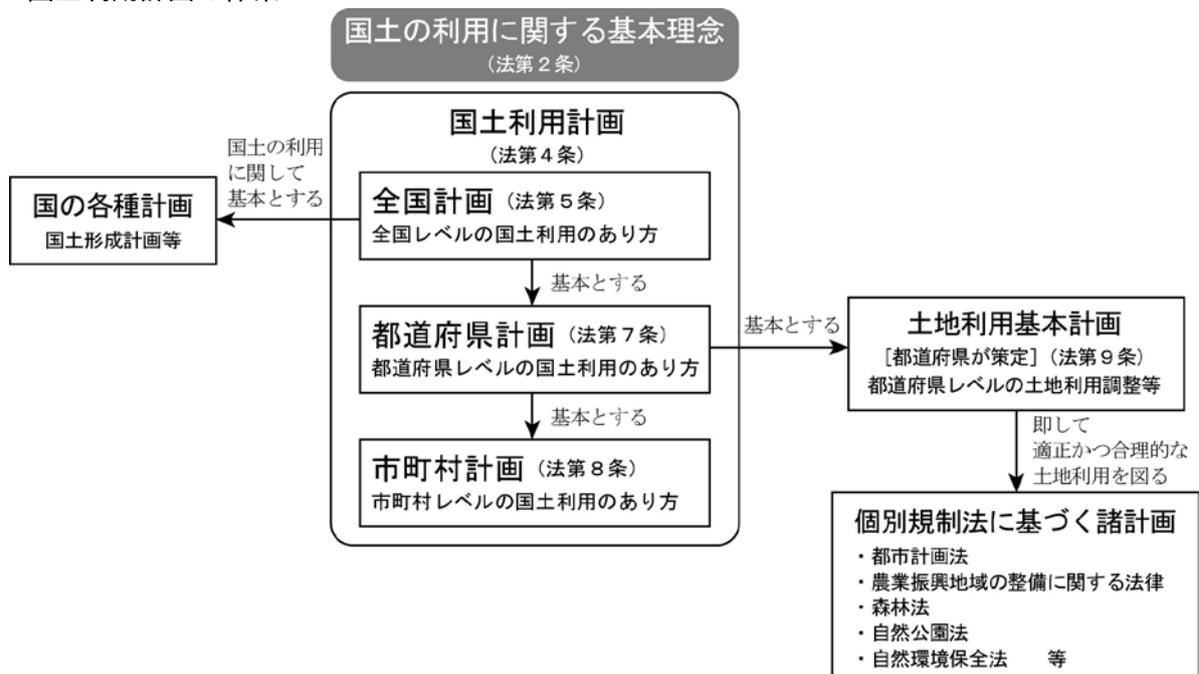
##### ○国土利用計画の策定手続き

- ・市町村計画を策定する際は、住民の意向を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、議会の議決が必要です。

##### ○土地利用基本計画とは

- ・福岡県は、国土利用計画とともに国土利用計画法に基づく土地利用基本計画を定めています。
- ・土地利用基本計画は、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法等に基づく諸計画に対する上位計画となり、土地利用に係る総合調整機能を果たしています。

図 国土利用計画の体系



## (2) 都市計画マスタープラン

### ○都市計画マスタープランとは

- ・都市計画マスタープランは、都市計画法に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするものです。
- ・都市計画マスタープランは、市町村が定める「基本構想（総合計画）」、都道府県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して市町村が定めるものとしています。また、市町村が定める国土利用計画にも即したものとすることが望ましいとしています。
- ・市町村が定める個別の都市計画は、都市計画マスタープランに即する必要があります。

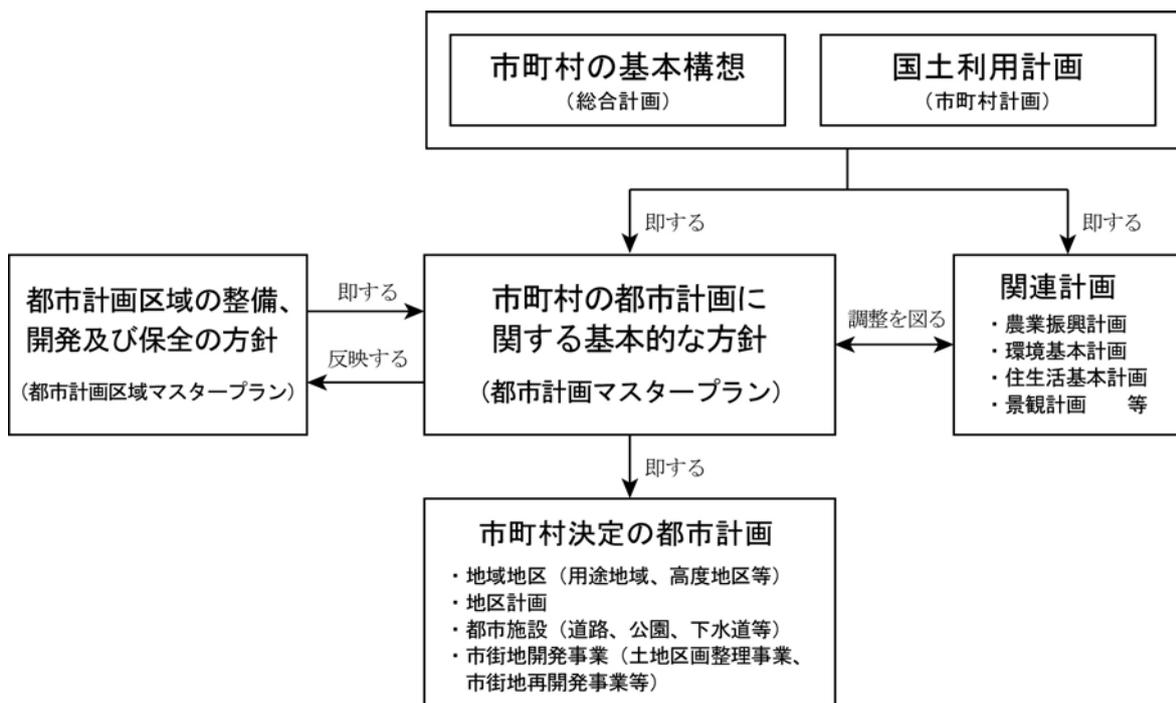
### ○都市計画マスタープランに定める内容

- ・都市計画マスタープランに定める内容は、法的に規定はされていませんが、一般的には次のような項目を含みます。
  - ① 当該市町村のまちづくりの理念や都市計画の目標
  - ② 全体構想（目指すべき都市像とその実現のための主要課題、課題に対応した整備方針等）
  - ③ 地域別構想（あるべき市街地像等の地域像、実施されるべき施策）

### ○都市計画マスタープランの策定手続き

- ・都市計画マスタープランを策定する際は、住民の意向を反映させるために必要な措置を講ずるものとしています。

図 都市計画マスタープランの体系



## 2. これまでの都市計画の取り組み（都市計画導入から前回の計画策定まで）

年代	宗像市都市計画の変遷	宗像市の動き
1954年(S29)		○宗像町誕生：人口2万1千人
1955年(S30)		○玄海町誕生：人口1万1千人
1961年(S36)	●宗像市都市計画区域の決定（宗像町全域）	○鹿児島本線電化
1963年(S38)	●用途地域、都市計画道路(5路線)の決定	・自由ヶ丘団地建設着工
1965年(S40)		・日の里団地建設着工
1970年(S45)		・大井ダム、東郷下水処理場完成 ・宗像バイパス（国道3号線）開通
1971年(S46)		○第一次宗像町総合計画策定 ・日の里団地完成
1973年(S48)	●新都市計画法に基づく用途地域の決定	
1974年(S49)	●市街化区域及び市街化調整区域の区分（最初の線引き）	
1980年(S55)		○第2次宗像町総合計画策定
1981年(S56)		○宗像市誕生：人口5万6千人
1984年(S59)	●宗像市総合公園の(28.2ha)の決定	・吉田、多礼ダム完成
1988年(S63)		・JR教育大前駅開業 ・宗像ユリックス本館完成
1990年(H2)	●地区計画の決定（1地区）	○第45回国民体育大会開催
1991年(H3)	●地区計画の追加（1地区）	○第3次宗像市総合計画策定
1992年(H4)	●地区計画の追加（1地区）	・宗像市総合公園全施設オープン
1994年(H6)	●改正都市計画法に基づく新用途地域決定 ●地区計画の追加（7地区）	・研究学園都市造成完了
1998年(H10)	●線引き見直し ●地区計画の追加（2地区）	
1999年(H11)	●ごみ処理場の決定 ●宗像市都市計画マスタープラン全体構想の策定	○第4次宗像市総合計画策定
2001年(H13)	●線引き見直し	
2002年(H14)	●宗像市都市計画マスタープラン地域別構想の策定	
2003年(H15)		○宗像市・玄海町合併
2004年(H16)	●宗像市都市計画区域マスタープラン策定（福岡県） ●赤間駅北口土地区画整理事業の決定	
2005年(H17)		○第1次宗像市国土利用計画策定 ○宗像市・大島村合併
2007年(H19)	●宗像市都市計画マスタープラン全体構想見直し ●宗像市都市計画マスタープラン地域別構想の策定（玄海地域）	

●：都市計画の変遷    ○：行政に関する動き    ・：都市整備に関する動き

### 3. 「第1次宗像市国土利用計画」及び「宗像市都市計画マスタープラン」について

#### (1) 「第1次宗像市国土利用計画」(平成17年6月)の概要

##### 第1 市土利用に関する基本構想

###### ●基本理念

- ・市土利用は、公共の福祉を優先しつつ、自然の保全を十分に検討したうえで慎重かつ計画的に行う。
- ・土地利用転換にあたっては、長期的展望に基づき、豊かな自然環境と歴史的遺産の保全を配慮して計画的な調整を行い、魅力ある都市空間の形成に資する都市基盤及び生産基盤の確立と市土の均衡ある発展を図る合理的かつ効率的な土地利用を推進する。

###### ●基本方針

- ①拠点とネットワークの整備
- ②快適な市街地環境の形成
- ③産業用地の確保と適正配置
- ④自然環境と都市的土地利用の共生

##### 第2 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその他地域別の概要

###### ●目標年次

平成27年(2015年)

###### ●人口の想定

宗像市総合計画に即し、100,000人とする

###### ●目標値

表 利用区分ごとの規模の現況及び目標

(単位:ha、%)

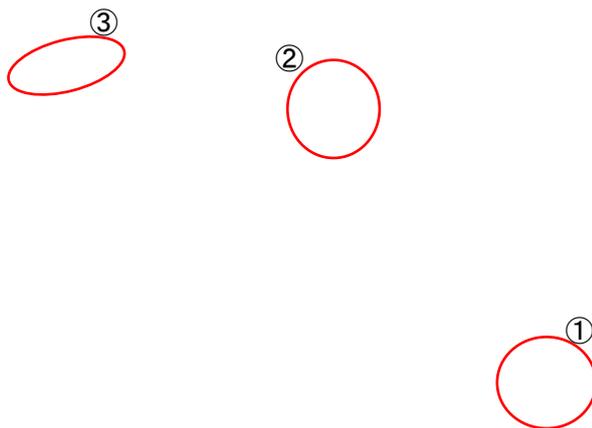
	平成12年 (基準年次)	平成27年 (目標年次)	増減量 H12~H27	構成比	
				平成12年	平成27年
<b>農用地</b>	2,561	2,292	△269	21.4	19.2
田	1,710	1,597	△113	14.3	13.3
畑	725	570	△155	6.1	4.8
採草放牧地	120	120	0	1.0	1.0
<b>森林</b>	4,780	4,752	△28	40.0	39.7
国有林	330	330	0	2.8	2.7
民有林	4,450	4,422	△28	37.2	37.0
<b>原野</b>	0	0	0	0.0	0.0
<b>水面・河川・水路</b>	453	458	5	3.8	3.8
水面	211	217	6	1.8	1.8
河川	138	138	0	1.1	1.1
水路	104	103	△1	0.9	0.9
<b>道路</b>	792	849	57	6.6	7.1
一般道路	693	750	57	5.8	6.3
農道	87	87	0	0.7	0.7
林道	12	12	0	0.1	0.1
<b>宅地</b>	1,543	1,708	165	12.9	14.3
住宅地	1,151	1,280	129	9.6	10.7
工業用地	12	42	30	0.1	0.4
その他の宅地	380	386	6	3.2	3.2
<b>その他</b>	1,833	1,905	72	15.3	15.9
<b>合計</b>	11,962	11,964	2	100.0	100.0
<b>市街地</b>	695	769	74	5.8	6.4

(注)「農用地」と「田+畑」が一致しないのは、出典資料のラウンドによる。

第3 第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

- ①土地利用に関する法律等の適正な運用
- ②地域整備施策の推進
- ③土地利用に係る環境の保全及び安全性、快適性の確保
- ④土地利用の転換の適正化及び有効利用の促進
- ⑤土地に関する調査の実施及び成果の普及・啓発
- ⑥計画の推進

宗像市土地利用構想図



<主な土地利用転換想定地>

- ①赤間駅周辺
- ②清掃工場周辺
- ③釣川河口周辺

凡 例		J R鹿児島本線	
森林的利用ゾーン		水面・河川	
農業的利用ゾーン		国道・主要地方道	
都市的利用ゾーン (住宅地他)		一般県道	
都市的利用ゾーン (商業・業務用地他)		市界線	
その他			

(2) 「宗像市都市計画マスタープラン」(平成19年5月)の概要

【計画の前提】

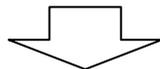
- 対象区域 新市における総合的・一体的な都市づくりを進めるため、宗像市全域とする
- 目標年次 平成27年(2015年)
- 将来の目標人口 宗像市総合計画に即し、100,000人とする

【都市づくりの課題】

社会情勢などから見た基本的な課題	①地方分権の進展への対応：新市としての一体的な発展と整備 ②地球環境問題への配慮：環境負荷の少ない都市づくり ③少子高齢化への対応：人にやさしい安全・安心の環境づくり ④成熟した都市社会への対応：都市の個性と魅力の創出
本市における都市づくりの基本的な課題	①新市としての一体的な発展と自然環境の保全と活用 ②市街地や集落などの計画的な整備と都市としての魅力・活力づくり ③交通ネットワークなど都市施設の計画的な整備 ④魅力ある都市景観、都市環境の形成 ⑤協働による都市づくり・地域づくりの推進

【都市づくりの理念】

3つの視点		
自然、歴史などの環境と共生し、持続的発展が可能な都市づくり	既存ストックを有効に活用し、質を高めることにより、市民誰もが暮らしやすい都市づくり	人と人の連携を強め、自律した地域コミュニティのある都市づくり



**基本理念**  
**『コンパクトな都市づくり』**

【目指すべき将来像】

将来都市像
『コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市』
①自然、歴史など環境と共生する都市 ②誰もが暮らしたくなる安全で人にやさしい都市 ③生活文化を享受できる拠点のある都市 ④交流ネットワークを育む都市 ⑤多様な主体と連携を育む協働の都市



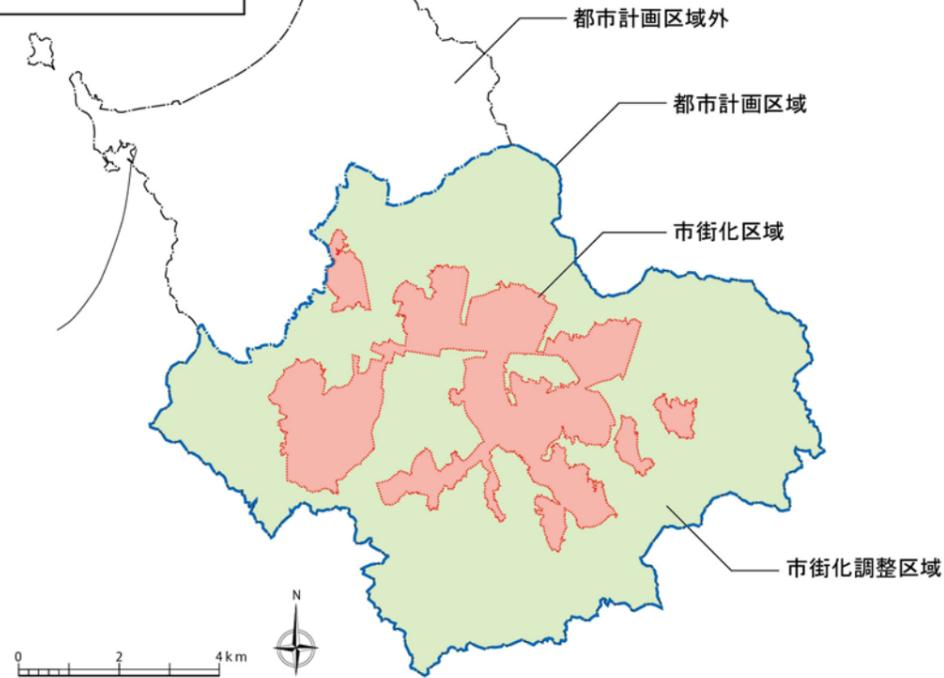
#### 4. 前回計画策定後の取り組み

- ・国土利用計画及び都市計画マスタープランを受け、都市計画区域の変更に取り組み、離島を除く玄海地域に都市計画区域を拡大しました。
- ・具体的には、赤間駅北口やくりえいと北の土地区画整理事業や道の駅むなかた等の整備が進みました。

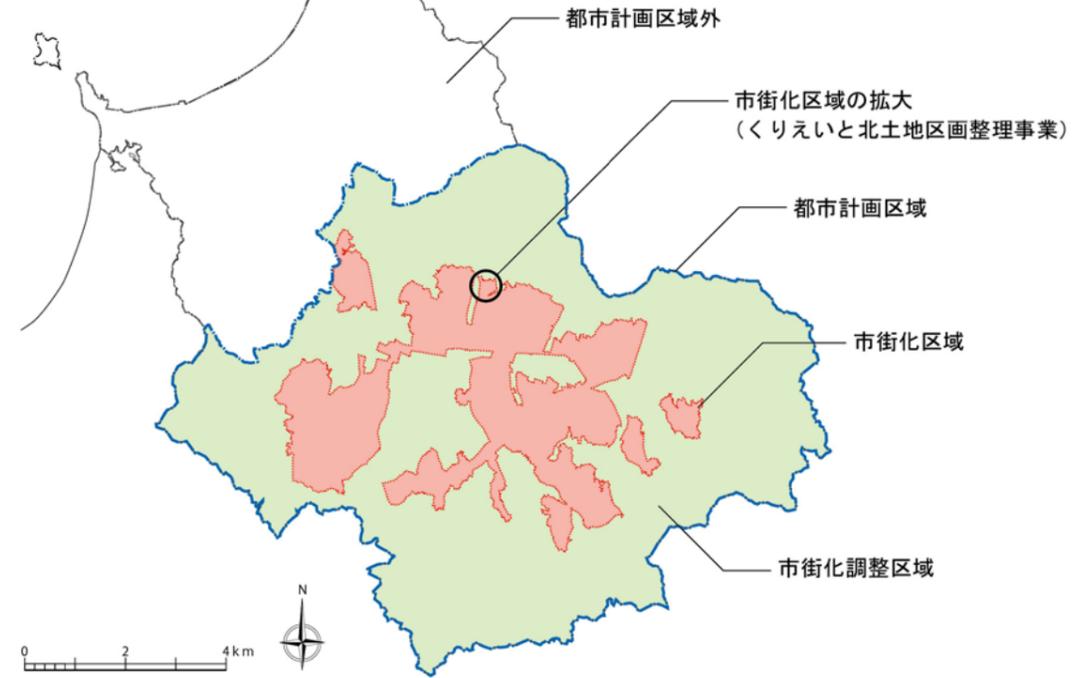
年代	宗像市都市計画の変遷	宗像市の動き
2008年(H20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地区画整理事業の決定 →くりえいと北土地区画整理事業(約10.9ha)</li> <li>●地区計画(2地区)の指定 →自由ヶ丘平原地区地区計画 →くりえいと北地区地区計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産暫定一覧表へ記載</li> <li>○住マイむなかたによる住宅相談等の開始</li> </ul>
2009年(H21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用途地域の変更 →田熊五丁目の一部の約1.0ha(一低→一住)</li> <li>●地区計画(1地区)の指定 →赤間駅北口周辺地区地区計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤間駅北口駅前広場完成</li> <li>・コミュニティバス運行開始</li> </ul>
2010年(H22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●玄海地域(離島を除く)を準都市計画区域に指定</li> <li>●宗像準都市計画用途地域の指定 →公園通り一丁目、二丁目、三丁目及び池田の一部の約42ha(第二種低層住居専用地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○田熊石畑遺跡、国史跡に指定</li> <li>・道の駅むなかたオープン</li> </ul>
2011年(H23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●用途地域の変更 →王丸の一部の約0.3ha(調整→市街化・準工)</li> <li>●用途地域の変更 →王丸の一部の約0.3ha(調整→市街化・準工)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うみんぐ大島オープン</li> </ul>
2012年(H24)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・海の道むなかた館オープン</li> <li>○空き家・空き地バンク創設</li> <li>・神湊港ターミナル完成</li> </ul>
2013年(H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●玄海地域(離島を除く)を都市計画区域(市街化調整区域)に指定 →準都市計画区域及び用途地域を廃止</li> <li>●市街化調整区域地区計画(9地区)の指定 →エコパーク地区地区計画 →大王寺・玄海ニュータウン地区地区計画 →公園通り地区地区計画 →瀬戸地区地区計画 →荒開地区地区計画 →宗像大社地区地区計画 →江口第一地区地区計画 →神湊第一地区地区計画 →道の駅むなかた地区地区計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山田川緑道親水公園完成</li> </ul>

図 都市計画区域の変遷

平成 19 年 (2007 年)  
 〈前回都市計画マスター  
 プラン策定時〉



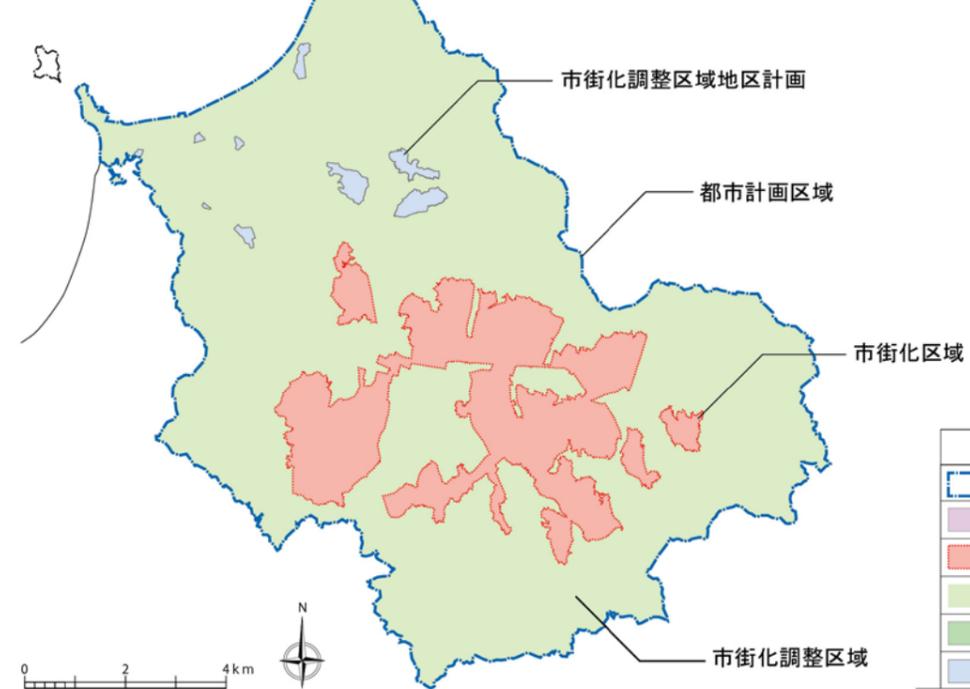
平成 20 年 (2008 年)  
 〈市街化区域の拡大〉



平成 22 年 (2010 年)  
 〈準都市計画区域の指定〉



平成 25 年 (2013 年)  
 〈都市計画区域の拡大〉



凡 例	
	都市計画区域
	準都市計画区域
	市街化区域
	市街化調整区域
	準都市計画用途地域
	市街化調整区域地区計画

